

茨城労働局発表
平成22年4月27日

担 当	茨城労働局労働基準部
	安全衛生課長 関 真人
	課長補佐 加藤 和夫
	電 話 029-224-6215 F A X 029-224-6273

平成21年における茨城県内の労働災害発生状況等について ～平成21年の労働災害による休業災害は過去最少の2538人 死亡災害は2年連続30名を下回る～

茨城労働局（局長植松 弘）は、平成21年に茨城県内で発生した労働災害の発生状況を取りまとめました。

1 死亡災害発生状況（資料No.1号、No.2号）

・平成21年の労働災害による死亡者数は28人で、前年比2人（8%）増加したが、過去最少であった平成20年の26人に引き続き、2年連続30名を下回った。

・業種別にみると、建設業が8人と最も多く、次いで製造業7人、運輸交通業3人、商業3人等となっている。平成20年と比較すると、製造業、建設業で減少、商業で増加した。

・製造業、建設業、運輸交通業の3つの業種で全体の64%を占めている。

・事故の型別にみると、「交通事故（道路）」が8人で最も多く、次いで「墜落・転落」7人、「はさまれ・巻き込まれ」6人、「崩壊・倒壊」2人等である。平成20年と比較すると、「交通事故（道路）」が3名、「墜落・転落」が1人それぞれ増加、「はさまれ・巻き込まれ」が1人減少している。

2 休業4日以上労働災害発生状況（資料No.1号、No.2号）

・平成21年の労働災害による休業4日以上の死傷者数は2,538人で、前年比412人減少し、14%減の大幅な減少をみている。

・災害の程度でみると、休業4日以上1ヶ月未満は1,114人、休業1ヶ月以上は1,424人で、休業1ヶ月以上の災害が全体の56%を占めている。そのうち死亡災害は、28名で全体の1%を占めている。

・業種別にみると、製造業が784人と最も多く、次いで運輸交通業319人、商業313人、建設業319人等となっている。この4つの業種で全体の69%と約7割を占めている。

・事故の型でみると、「墜落・転落」467人、「転倒」422人、「はさまれ・巻き込まれ」418人、「動作の反動・無理な動作」278人、「交通事故（道路）」192人、「切れ・こすれ」187人、「飛来・落下」152人、「激突され」143人、「激突」102人等となっている。

「墜落・転落」、「転倒」、「はさまれ・巻き込まれ」の3つの事故の型がそれぞれ400件を超え、この3つの事故の型で51%とほぼ半数を占めている。

・業種別にみると、製造業では「はさまれ・巻き込まれ」229人、運輸交通業では「墜落・転落」100人、建設業では「墜落・転落」93人が、業種の中で最も多い事故の型となっている。

3 派遣労働者の労働災害発生状況（資料No.3号）

・平成21年の派遣労働者の労働災による休業4日以上之死傷者数は56人で、前年比91人（62%減）減となった。

1 平成21年の労働災害発生状況の特徴

(1) 死亡者について

ア 死亡者数は、増減を繰り返しているが、長期的には減少傾向を示している。平成21年は、戦後最も少なかった昨年の死亡者数26人より2名増加したものの、2年連続30名を下回ることとなった。

イ 死亡者が少なかった理由としては、これまで死亡者が最も多い業種であった建設業において、一昨年の墜落・転落災害防止「安全宣言」運動の実施、昨年の労働安全衛生規則改正による手すりなど墜落・転落災害防止対策の強化もあり死亡災害発生は一桁台にとどまったこと、製造業においても、労働災害防止手法である「労働安全衛生マネジメントシステム」（注1）や「危険性又は有害性の調査等」（以下「リスクアセスメント」（注2）という。）の普及・定着も進んだこともあり死亡災害発生は一桁台にとどまったことなど、全産業の年間の死亡者数の減少につながった。

(2) 休業4日以上之死傷者数について

ア 前年比412名（14%減）の減少は、これまでにない大幅な減少である。なお、全国の総数についても同様の傾向にある。

イ 60歳以上の被災者が、増加傾向にある。平成16年の325人から平成21年413人となり増加している。また、県内における全労働災害に占める60歳以上の被災者の割合は、平成16年の11.2%から平成21年の16.3%へ5.1ポイント上昇している。

ウ 事業場の規模別にみると、安全管理者の選任を要しない労働者数50人未満の事業場で、死亡者については22人の78%と4分の3を占め、死傷者数については1,700人の67%と3分の2を占めている。

エ 派遣労働者の労働災害の大幅な減少（71%減）については、製造業における派遣契約の解消等による派遣労働者数の減少が大きいものと思われる。

2 平成22年3月末日までの災害発生状況

ア 死亡者数は10人と、前年同期と比べて、3人の減少である。製造業、建設業でそれぞれ3人減少している。

イ 休業4日以上之死傷者数は、前年同期と比べて、44人（-10%）の減少である。

3 今後の茨城労働局における労働災害防止の課題と取組み

厳しい経済状況が続く中で、経費削減等により、労働者の安全衛生対策が後退するおそれもあること、県内の労災保険新規受給者数は未だに毎年1万人を数えていること等から、今後、一層の労働災害の減少を図るために、

- (1) 労働安全衛生法令の遵守を徹底すること
- (2) 建設業、道路貨物運送業における足場等の高所やトラックの荷台からの「墜落・転落」災害の防止対策及び製造業における機械等による「はさまれ・巻き込まれ」災害の防止対策の徹底
- (3) 「リスクアセスメント」の普及促進
- (4) 新規労働者への雇入れ時等の安全衛生教育の徹底

等を図ることとしている。

また、「第83回全国安全週間」（7月1日から7月7日まで）を迎えるにあたり、安全週間準備期間である6月に、事業場の安全意識の向上を図るため、県内各労働基準監督署管内において、産業安全大会又は安全週間準備打合会の開催など安全週間の活動を展開する予定である。

参考

注1 「労働安全衛生マネジメントシステム」

「労働安全衛生マネジメントシステム」は、事業場の労働安全衛生方針を明らかにし、実施・達成・見直し、かつ維持するための組織体制、計画策定、手順などを含むマネジメントシステムです。

P（計画）D（実施）C（評価）A（改善）のサイクルを回し、掲げた目標を達成、さらにはそのパフォーマンスを継続的に改善していくものです。組織における労働安全衛生活動を、“安全第一”、“災害ゼロ”といったスローガン中心の活動から労働安全衛生に係る方針や目標を定め、その目標を達成するための“仕組み”を中心とした活動に変えるものです。

注2 「リスクアセスメント」

「リスクアセスメント」とは、作業における危険性又は有害性を特定し、特定された危険性又は有害性によって生ずるおそれのある負傷又は疾病の重篤度（被災の程度）とその災害が発生する可能性の度合いを組み合わせるリスクを見積り、そのリスクの大きさに基づいて対策の優先度を決めた上で、リスクの除去又は低減の措置を検討し、その結果を記録する一連の手法をいえます。

「リスクアセスメント」によって検討された措置は、安全衛生計画に盛り込み、計画的に実施する必要があります。

なお、「リスクアセスメント」に関する説明パンフレット等は、厚生労働省又は茨城労働局のホームページで入手することができます。